

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 7 年 4 月 22 日

分任支出負担行為担当官

鳥取森林管理署長 寺岡 猛

1 競争入札に付する事項

（１）巡視等業務委託の名称及び指定巡視時間数

巡視等業務委託の名称	指定巡視回数・時間		1 回当たり の 巡視人員
	6 回	96時間	2 人
令和 7 年度東中国山地緑の回廊巡視業務委託	6 回	96時間	2 人

（２）委託期間：契約締結日の翌日から令和 7 年 11 月 28 日まで

（３）巡視内容：「巡視等業務委託仕様書」のとおりに

（４）作業場所：鳥取県八頭郡若桜町外 氷ノ仙国有林外 5

（５）入札方法

入札書には、物件ごとに 1 時間当たりの単価を記載するとともに、記載した単価に上記(1)の指定巡視時間を乗じて算出した合計額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（６）本案件は、電子調達システムを利用して入札に参加することが可能である。

なお、電子調達システムを利用して入札に参加する場合は、物件ごとの 1 時間当たりの単価に上記(1)の指定巡視時間を乗じて算出した合計額をシステムに入力すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

（１）予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないものであること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和 7・8・9 年度全省庁統一資格の「役務の提供等」のうち「その他」を有し、A～D の等級格付けされているものであり、競争参加地域が「北陸」、「近畿」、「東海」又は「中国」、地域に登録された者であること。
- (3) 過去 15 年間（平成 22 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）で引き渡しが完了した本競争入札に付する業務と同種、または類似の委託業務を請け負った実績を証明できること。

同種業務： 林野、河川巡視業務

類似業務： 森林内での調査業務、森林整備事業

- (4) 開札の時ににおいて、競争参加資格のある者であること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（平成 30 年 11 月 26 日）9(2)に規定する手続をした者を除く。）でないこと。
- (6) 競争参加資格を証明する書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿中国森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 電子調達システムによる場合は、電子認証（IC カード）を取得していること。

3 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時等

- (1) 場 所 鳥取森林管理署 総務グループ
- (2) 日 時 令和 7 年 4 月 22 日（火）9 時 00 分から令和 7 年 5 月 20 日（火）17 時 00 分まで。（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）
- (3) その他 資料は無料である。

入札説明書及び閲覧図書はインターネットの近畿中国森林管理局ホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/tender.html>) からダウンロードすること。

なお、ダウンロードが不可能な場合は、電子データで交付するのでデータを記録することができる記録媒体（CD-R、CD-RWに限る。）を持参し窓口で申し出ること。
入札説明書及び閲覧図書の郵送での配布はしない。

4 競争参加資格の確認

上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次の書類を分任支出負担行為担当官が審査し、要件を満たした者を最終的に当該競争に参加させる者とする。

なお、参加資格が「無」とした者に対しては、その理由を付して令和7年5月14日（水）17時00分までに通知する。（電子調達システムで参加する場合は電子調達システムにより、紙入札方式で参加する場合は書面により通知する。）

- (1) 競争参加資格確認申請書（別紙様式1）
 - (2) 全省庁統一資格の資格審査決定通知書の写し
- ※なお、(1)の様式は入札説明書に示す。

5 競争参加資格確認書類等の提出場所及び提出期限等

- (1) 担当部局：〒680-0842 鳥取県鳥取市吉方109 鳥取第3地方合同庁舎2階
鳥取森林管理署 総務グループ
電話：050-3160-6125
メールアドレス：nyusatsu_tottori@maff.go.jp

- (2) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

- (3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

- (ア) 提出方法

入札説明書に示す様式により、電子調達システムで送信すること。
ファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・Microsoft Word
- ・Microsoft Excel
- ・その他のアプリケーション PDF ファイル
- ・画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式
- ・圧縮ファイル ZIP 形式

なお、送信した申請書等の差替え及び追加提出については、(イ)の提出期間内において受け付けるが、必ず5(1)の担当部局に連絡し、許可を受けてから提出すること。

- (イ) 提出期間

令和7年4月23日～令和7年5月9日の17時まで
(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

イ 紙入札方式により参加する場合

- (ア) 提出方法：入札説明書に示す様式により、原則として電子メールにより提出するものとし、5(1)のメールアドレスに(イ)の提出期間内に必着とする。

なお、提出した申請書等の差替え及び追加がある場合は、(イ)の提出期間内における再提出は受け付ける。

- (イ) 提出期間：令和7年4月23日～令和7年5月9日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く。）

- (ウ) 提出場所：5(1)に同じ

- (4) 申請書等は入札説明書により作成すること。

- (5) (3)に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか非課税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載（電子調達システムによる場合は、システムに入力）し、提出すること。

7 入札及び開札の日時及び場所等

（1）入札開始

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和7年5月16日（金）9時00分から入札金額の送信を行うことができる。

イ 紙入札方式により参加する場合

入札書を、（2）の入札締切日時までに、鳥取森林管理署会議室へ持参すること。
また、代理人が入札する場合は委任状を持参すること。

なお、郵便（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）により提出する場合は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名等を朱書し、外封筒の封皮には「5月21日開札、令和7年度東中国山地緑の回廊巡視業務委託の入札書在中」と朱書し、令和7年5月20日17時00分までに必着すること。

郵便により提出する場合の送付先は、5(1)に同じ。電話、電報、FAX、その他の方法による入札は認めない。

ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は再度の入札に参加できない。

（2）入札締切

日 時：令和7年5月21日10時00分

（3）開札

ア 日 時：令和7年5月21日10時15分

イ 場 所：鳥取森林管理署会議室

（4）入札結果

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システムにより通知する。

イ 紙入札方式により参加する場合

（3）イの開札会場において発表する。

なお、郵便による応札者については、執行後、落札結果を電話又文書にて通知する。

8 現場説明会

現地説明会は実施しない。

9 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札保証金及び契約保証金

免除する。

11 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

12 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

13 その他

- (1) 契約書における支払遅延利息は、契約日において適用される財務省告示「政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件」に規定する利率とする。
- (2) 本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

○お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ

「https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki_hoji/index.html」をご覧ください。

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。